

令和6(2024)年度

学生募集要項 (入学願書)
一般選抜



自治医科大学 看護学部

目次

1. 自治医科大学看護学部の教育	
1) 看護学部の目的とミッション	1
(1) 目的	1
(2) ミッション	1
2) ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）	1
3) カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）	1
4) アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）	2
2. 一般選抜について	
1) 受験資格	3
2) 募集人員	3
3) 出願手続きおよび出願書類	3
4) 出願についての留意事項	4
5) 特別な配慮を必要とする場合	5
6) 選抜方法	5
7) 試験日程および試験科目	6
8) 試験会場	6
9) 合格発表	6
3. 入学手続き等について	
1) 入学手続き	7
2) 入学辞退	7
3) 入学料以外の学費	7
4) 本看護学部の学生支援	7
4. 情報開示	
1) 開示内容	8
2) 開示方法	8
3) 請求期間	8
4) 請求必要書類	8
5) 請求方法	8
6) 開示手数料	8
5. 受験等に関するお問い合わせ先	9
6. 緊急時の諸連絡	9
7. 受験にあたっての主な留意事項	
1) 試験までの留意事項	10
2) 試験当日の留意事項	10
3) 試験時間中の留意事項	11
4) 不正行為	12
5) 試験終了後の留意事項	13
8. 出願書類等	
1) 自治医科大学看護学部一般選抜志願票	
2) 受験票 A・受験写真票 B・入学検定料納付票 C	
3) 払込取扱票 等	
4) 宛名シール	
5) 封筒	

1. 自治医科大学看護学部 of 教育

自治医科大学看護学部は、看護の分野において自治医科大学の建学理念を実現させるために、高い資質と倫理観を持ち、高度な医療と地域の看護に従事できる看護職者を育成しています。

1) 看護学部の目的とミッション

(1) 目的

高い資質と倫理観を持ち、高度な医療並びに地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職者を養成する。

(2) ミッション

- ① 看護職としての高い倫理観と豊かな人間性を涵養することに力を注ぐ。
- ② 高度医療と地域看護に従事できる臨床能力を備え、保健医療福祉の発展できる看護職を育成する。
- ③ 看護実践を改善・改革でき、生涯にわたって自己研鑽できる能力を身につけた看護職を育成する。

2) ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)

看護学部では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定する。

- (1) 人間としての感性を基盤とした深い人間理解とコミュニケーション能力
- (2) 関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度
- (3) さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力
- (4) 保健医療および福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力
- (5) 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための基本的な力

3) カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)

教育目標を達成するために以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。

- (1) 看護学の学士力を養うために、看護師、保健師および助産師に共通する看護学を基盤とした統合的なカリキュラムとする。
- (2) 学生の希望を踏まえたキャリア形成を支援し、生涯学習の基盤となる幅広い教養と科学的思考力を育成するために、カリキュラムを編成する。
- (3) 健康・人間・環境・看護を主要概念とし、看護基礎科学分野、看護学分野および総合分野で構成し、各科目をバランスよく配置する。
- (4) 看護学分野を発達過程に共通する看護実践と発達過程に焦点をあてた看護実践にわけて教育する。
- (5) 少人数による教育や活発な討議の機会を多く設け、学生の主体的・創造的な学習を促進する。
- (6) 看護実践能力を育成するために、看護学実習を重視し、看護実践への関心を早期から高め、多様な施設や場における実習を展開する。

4) アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

(1) 求める学生像

- ① 看護に関心があり、地域における保健・医療・福祉分野に貢献したい人
- ② 常に誠実にふるまい、思いやりをもって、周囲と積極的に協力しあえる人
- ③ 人間の健康や人間を取り巻くさまざまな環境のあり方に興味のある人
- ④ 相手の言葉に耳を傾け、自分の考えを的確に表現する力が備わっている人
- ⑤ 柔軟な発想をもち、新たな知識を探求し、問題を解決する意欲と行動力のある人

(2) 入学までに身につけてほしいこと

- ① 人間と、その健康および人間を取り巻く様々な出来事に関心をもつこと
- ② 常に誠実にふるまい、思いやりをもって周囲の人々と積極的に協力し合える態度
- ③ さまざまなことに疑問をもち、それを主体的に探究する態度および問題を解決する意欲と行動力
- ④ 相手の言葉に耳を傾ける態度および自分の考えを的確に表現する力
「国語」「外国語」：読解力、表現力
- ⑤ 自然科学を理解する基本的な力
「数学」「生物」「化学」：基本的な知識とそれらに基づく論理的思考力

(3) 入学選抜の基本方針

自治医科大学看護学部では、求める学生像に基づき、一般選抜および学校推薦型選抜により、入学者選抜を行います。

① 一般選抜

一般選抜では、第一次試験を行ったのち、第一次試験の合格者に対し、第二次試験を行います。

【第一次試験】

大学教育を受けるために必要な基礎学力を筆記試験および調査書により評価します。

《筆記試験》

「国語総合（古文・漢文を除く）」、「英語（コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ）」、「数学Ⅰ・A」の3科目の筆記試験を行います。すべての試験はマークシート方式であり、記述式問題はありません。「国語総合」および「英語」では、基礎知識および読解力を確認します。「数学Ⅰ・A」では出題範囲を以下のとおりとし、論理的思考力を確認します。

〈出題範囲〉

「数学Ⅰ」：数と式、図形と計量、二次関数

「数学A」：場合の数と確率、図形の性質

《調査書》

自然科学の基礎知識は、調査書において、「生物基礎」および「生物」、または「化学基礎」および「化学」の履修状況により確認します。

【第二次試験】

10分程度の個人面接試験を行います。面接では、志願票も活用して看護への関心、調査書も活用して主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度、誠実さ、思いやり、周囲との協調性、コミュニケーション能力、的確な表現力を評価します。

② 学校推薦型選抜

過去の入試実績および入学実績による本学部への関心の程度に基づき高校を選定します。教職員がそれらの高校を訪問するなどして、本学の建学の精神ならびに看護学部の理念・目的および学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を説明します。各高校には適した学生を推薦枠の範囲内で推薦していただきます。

入学者選抜は、学習成績の状況が一定レベル以上であることを条件とし、小論文および面接試験により行います。受験にあたっては、志願者による志願票、活動報告（これまで、学校内外で力を入れてきたこと）および学習計画書（本看護学部入学後の学習年次計画）、高校の推薦書および調査書の提出を求めます。小論文は、課題文型とし、論理的思考力・判断力、的確な表現力を評価します。面接試験は、10分程度の個人面接を行い、志願票、活動報告および学習計画書、推薦書、調査書も活用して、看護への関心、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、誠実さ、思いやり、周囲との協調性、コミュニケーション能力、的確な表現力を確認します。以上のことから、多面的・総合的に評価します。

なお、入学決定者には本学部入学までの学習計画を立てていただき、その取り組み状況を入学時に提出していただきます。

2. 一般選抜について

1) 受験資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者および令和 6 (2024) 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者および令和 6 (2024) 年 3 月修了見込みの者
- (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者および令和 6 (2024) 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者*
- (4) 文部科学大臣が、高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および令和 6 (2024) 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和 6 (2024) 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和 6 (2024) 年 3 月 31 日までに合格見込みの者で、令和 6 (2024) 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者

* 外国にある学校（日本国内のインターナショナルスクール等を含む）の課程を修了した者は、日本における大学入学資格が認められない場合がありますので、出願の前（遅くとも出願開始日 1 ヶ月前まで）に看護学務課入試担当へお問い合わせいただき、以下のものを郵送し、出願資格の有無を照会してください。

- ① 当該課程の修了または修了見込みを証明する書類（Diploma など）のコピー
- ② 氏名、生年月日、住所、電話番号、小学校～高等学校までの履歴を記入した用紙（様式自由）

2) 募集人員

105 名（うち 40 名程度は学校推薦型選抜による入学資格者）

3) 出願手続きおよび出願書類

- (1) 出願期間 令和 6 年 1 月 4 日（木）から 1 月 12 日（金） 消印有効
- (2) 出願方法
出願書類をとりそろえ、出願期間内に本学所定の封筒にて簡易書留で郵送してください。
- (3) 入学検定料 30,000 円
- (4) 入学検定料の払込（郵便振替のみ）
本要項内の払込取扱票をご利用いただき、受付期間内に、郵便振替払込受付証明書に受付印を受けてください。

受付期間 令和 5 年 12 月 1 日（金）から令和 6 年 1 月 12 日（金）まで

- (5) 出願書類
調査書等以外の書類は、本要項内の所定のものを切り離して使用してください。
 - ① 志願票
記載上の留意事項を熟読して確認の上、不備のないように記入して写真を貼付してください。
 - ② 受験票 A
必要事項すべてに記入して、はがき用切手（63 円）と簡易書留切手（320 円）の 2 枚を貼付してください。
 - ③ 受験写真票 B
必要事項すべてに記入して、志願票と同じ写真を貼付してください。
 - ④ 入学検定料納付書 C
受験生本人の氏名を記入して、受付印を受けた郵便振替払込受付証明書を所定の欄に貼付してください。

- ⑤ 宛名シール
必要事項すべてに記入してください。
- ⑥ 調査書等の証明書
- (ア) 令和6(2024)年度大学入学者選抜に使用される文部科学省の規定様式により学校長が作成して厳封したもの。卒業見込みの場合は、第3学年2学期、または前期までの成績が記載されている調査書が必要です。
- (イ) 廃校・被災その他の事情により調査書が得られない場合には、成績通信簿を提出してください。
- (ウ) 指導要録の保存期間を経過している場合は、その旨が記載された出身学校が作成した書類と卒業証明書を提出してください。
- (エ) 卒業後の年数経過により「成績証明書」の発行ができない場合、代わりに「原本証明がされた成績簿等の写し」または「成績証明書の発行ができない旨を証明する書類」を提出してください。
- (オ) 日本国内で2つ以上の高等学校に在籍した場合は、次のいずれかの方法で前籍校に関する証明を提出してください。
- ・在籍校の調査書に転入前の成績を転記し、その旨を調査書に明記する。
 - ・前籍校の調査書(または成績証明書)を、在籍校の調査書とあわせて提出する。
 - ・在籍校が保管する前籍校の調査書(または成績証明書)のコピーに、在籍校の学校長印で原本と相違ないことを証明する。
- (カ) 大学入学資格検定合格者および高等学校卒業程度認定試験合格者は、合格成績証明書を提出してください。また、高等学校卒業程度認定試験合格見込者は合格見込成績証明書を提出してください。
- (キ) 外国の高等学校に1ヶ月以上通っていた場合は、そのときの成績証明書も合わせて提出してください。英文であればそのまま提出ください。英語・日本語以外の言語で書かれている場合は、英語または日本語の訳文を添付してください。
- (ク) 氏名について、「調査書」等の証明書類と記載した願書の表記が異なる場合は、本人であることを証明する書類を添えてください(戸籍抄本等)。ただし、旧字体や略字体との相違については問いません。

4) 出願についての留意事項

(1) 出願についての注意

- ① **出願書類に不備のある場合は受理できません。また、受理した出願書類の内容変更・差し替えは認めません。**ただし、氏名・住所・電話番号に変更があった場合は看護学務課入試担当まで連絡し、指示に従ってください。
- ② 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学許可の後でもこれを取り消します。
- ③ 提出された出願書類および入学検定料はいかなる理由があっても返還しません。
- ④ 入学試験等についての問い合わせは、やむを得ない場合を除き受験生本人が行ってください。
- ⑤ 受験票Aは、出願書類を受領後にすべての処理が終わってから返送します。令和6年1月16日(火)までにお手元に受験票が届かない場合は、電話にて看護学務課入試担当までご連絡ください。

(2) 志願票作成上の留意事項

以下についてよく確認し、思い違い・書き間違いのないように十分注意してください。

① 記載上の留意事項

- (ア) 黒インクのペンまたはボールペンを用いて楷書で明確に記入してください。誤記の場合は、修正テープ等を使い、きれいに消してください。取り消し線の記入や訂正印を押し必要はありません。
- (イ) 数字はすべて算用数字で記入してください。
- (ウ) 年号はすべて和暦で記入してください。
- (エ) 生年、住所、出身高校、入学、卒業(卒業見込み)の記載欄は、該当する元号・事項等の項目を○で囲んでください。

(オ) 「その他の履歴」には、高等学校等の卒業後、現在までの学歴、職歴について具体的に記入してください。

例：令和4年4月 ○○大学□□学部入学、令和5年3月中途退学
令和5年4月 在宅学習、6月から△△予備校入学（現在に至る）

(カ) ※印の欄は、記入しないでください。

② 写真貼付に関する留意事項

縦5cm×横4cm、カラー・白黒は問いませんが、以下の留意事項を熟読して確認の上、受験写真票Bと同じ写真を貼ってください。

試験当日の受験生本人の照合に用います。顔がはっきりと確認できるものを使用してください。写真店等で撮影したものでなくても構いませんが、写真が不鮮明な場合は受験に支障をきたすことがありますので注意してください。

(ア) 本試験日前3ヶ月以内に撮影した受験生本人の写真であること。

(イ) 本人のみが写っていること。

(ウ) 正面向き、上半身（胸から上）、無帽であること（顔に影がないもの）。

(エ) 背景は無地であること（白・青・グレー等が望ましい）。

(オ) 試験時間中に眼鏡をかける者は、必ず眼鏡をかけて撮影すること。逆に試験時間中に眼鏡をかけない者は、写真でも着用しないこと。

(カ) 目元輪郭を隠していないこと。

(キ) ピントが合っていて、鮮明であること。

(ク) 画像に加工を施していないこと（縦横比を変更しないサイズ調整や余白の切り取りは可）。

(ケ) **写真の裏面に必ず受験生本人の氏名を記入した後、全面に糊付けしてはがれないようにすること。**

5) 特別な配慮を必要とする場合

障害等のある者で受験上および修学上の特別な配慮を必要とする場合は、令和5年11月24日（金）までに、看護学務課入試担当にご連絡ください。それ以降に、不慮の事故等により、受験時に特別な配慮を必要とする場合は、速やかに入試担当に申し出てください。

6) 選抜方法

入学者の選抜は、第一次試験（筆記試験）を行い、第一次試験合格者に対して第二次試験（面接試験）を行います。

筆記試験および面接試験の結果、出身高等学校長または中等教育学校長から提出された調査書により総合的に判断して合格者を決定します。

7) 試験日程および試験科目

- (1) 第一次試験
筆記試験とします。

試験日程 令和6年1月20日(土)
受付時間 12時00分～13時00分
※受験番号別に指定された時間内に試験会場に入場して下さい。(時間厳守)

受験番号	受付時間
0001～0100	12:00～12:20
0101～0200	12:20～12:40
0201～	12:40～13:00

試験科目および試験時間

教科	区分	試験科目	方式	配点	試験時間
国語	必須	国語総合 (古文・漢文を除く)	マークシート	200点	13:30～14:30 (60分間)
英語		コミュニケーション英語Ⅰ コミュニケーション英語Ⅱ		200点	15:00～16:00 (60分間)
数学		数学Ⅰ・数学A		200点	16:30～17:30 (60分間)

〈出題範囲〉

「数学Ⅰ」: 数と式、図形と計量、二次関数

「数学A」: 場合の数と確率、図形の性質

※高等学校学習指導要領における各科目の内容を基準とする。

- (2) 第二次試験
面接試験とし、第一次試験の合格者に対して実施します。

試験日程 令和6年2月3日(土) (受付時間は合格者に通知します。)

試験方式および時間 面接試験 (個人面接、1人10分程度)

8) 試験会場

自治医科大学看護学部校舎 (その他キャンパス内の校舎)

住所: 〒329-0498 栃木県下野市薬師寺3311-159

入試担当電話: 0285 (58) 7432 (直通)

アクセス: JR宇都宮線 (東北本線) 「自治医大駅」下車、東口から徒歩15分 (冊子裏参照)

※受験者以外は、校舎内に立ち入ることはできません。

9) 合格発表

- (1) 発表日時
・第一次試験 令和6年1月26日(金) 午前11時
・第二次試験 令和6年2月9日(金) 午前11時

- (2) 発表方法

合格者の受験番号を以下の期間に、大学ホームページ (<https://www.jichi.ac.jp>) に掲載します。
また、本人あてに速達の簡易書留郵便で合格通知を送付します。第二次試験の補欠合格者には別途郵便により通知します。不合格者には通知しません。

電話、e-mailによる合否の問い合わせには応じません。

・第一次試験: 令和6年1月26日(金) 午前11時から2月2日(金) 午後5時まで

・第二次試験: 令和6年2月9日(金) 午前11時から2月11日(日) 午後5時まで

3. 入学手続き等について

第二次試験の合格発表と同時に、合格者に合格通知書（兼）入学手続き案内書を郵送します。手続き期限までに所定の手続きを行ってください。

1) 入学手続き

- (1) 入学手続き期間 令和6年2月10日（土）から2月27日（火）まで
- (2) 入学料の納入
入学手続き期間内に入学料500,000円を所定の用紙を用いて振り込んでください。いったん納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- (3) 入学手続き書類
入学手続き期間内に次の書類をそろえて、簡易書留で郵送してください（当日消印有効）。
なお、誓約書および本人の戸籍抄本等がそろえられない場合は、3月4日（月）までに別途簡易書留で郵送してください（必着）。
 - ① 誓約書
 - ② 本人の戸籍抄本または戸籍記載事実証明書（1通）
 - ③ 個人情報の取扱いに関する同意書
 - ④ 入学料振込金受取書

2) 入学辞退

補欠合格者が繰上げ合格の通知を待っていらっしゃいますので、速やかに入試担当に電話連絡をするとともに、合格通知書（兼）入学手続き案内書に同封された入学辞退届を簡易書留で郵送してください。

3) 入学料以外の学費

入学手続き時に納付した入学料のほか、以下の学費（年額合計1,350,000円）について、毎年4月と10月に分納をしてください。また、実習に係る諸経費（実習衣、教材等）は自己負担となります。

- (1) 授業料：850,000円
- (2) 実験実習費：300,000円
- (3) 施設設備費：200,000円

4) 本看護学部の学生支援

看護学部の学生に対しては、学生支援として、次の福利厚生を提供しています。

- (1) 奨学金制度
次の奨学金制度があり、選考により貸与されます。
 - ① 自治医科大学看護学部奨学金 月額100,000円まで（月額50,000円までは無審査）
 - ② 日本学生支援機構奨学金
- (2) 高等教育の修学支援新制度
令和5年度、本学は対象機関（確認大学）となっております。
令和6年度も申請予定です。
- (3) 学生寮（女子用・男子用）
寮費は月額20,000円です。希望者多数の場合、入寮できないことがあります。
- (4) 感染症対策
看護学実習で学内外の多くの施設を利用いたします。感染症予防のため、原則としてすべての学生に対して、抗体価検査等および予防接種を行っております。

4. 情報開示

本学では、受験生本人からの開示請求により令和6（2024）年度一般選抜における試験結果を開示します。情報開示についての詳細は令和6年4月までに本看護学部ホームページで公表します。

1) 開示内容

- (1) 一次試験（筆記試験）科目別得点（3科目）
- (2) 二次試験（面接試験）面接評価

2) 開示方法

以下の4) (1)「保有個人データ開示請求書」を受理した日から30日以内に開示決定の有無を通知します。

3) 請求期間

令和6年4月下旬～5月末日

4) 請求必要書類

- (1) 「保有個人データ開示請求書」（ホームページ掲載の所定用紙をダウンロードしてください。）
- (2) 開示請求者本人確認書類
上記(1)「保有個人データ開示請求書」の裏面＜記載に当たっての注意事項＞4(2)「開示請求者本人確認書類」および記入例を必ずご確認ください。
- (3) 受験票の原本（写しは不可）（開示決定の有無を通知する際に返却します。）

5) 請求方法

- (1) 入試担当窓口での請求
受験者本人が来学して、上記4) 請求必要書類の(1)～(3)を入試担当窓口提出してください。
受付時間：平日 午前9時から午後5時まで
- (2) 郵送での請求
封筒の表に「入試成績開示希望」と朱書きのうえ、上記4) 請求必要書類の(1)～(3)を看護学務課入試担当へ「簡易書留」で郵送してください。請求期間最終日の消印有効です。受験票は開示決定の有無を通知する際に返送します。
〒329-0498 栃木県下野市薬師寺3311-159 自治医科大学看護学部 看護学務課入試担当

6) 開示手数料

300円（郵便小為替または現金）

5. 受験等に関する問い合わせ先

入学試験に関するお問い合わせは、以下にお願いいたします。

自治医科大学看護学部 看護学務課入試担当

Eメール：jichi_kangonyu@jichi.ac.jp

電話：0285 (58) 7432 (直通)

受付時間：平日 午前9時から午後5時まで

住所：〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-159

6. 緊急時の諸連絡

災害や感染症の流行等による試験日程および選抜方法・内容の変更、出願状況による試験会場の変更など、本募集要項の内容から変更する必要がある場合には、本学ホームページにより周知しますので、出願前や受験前は特に注意してください。

個人情報の取り扱いについて

1. 本学では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。
2. 出願および入学手続きにあたって提供いただいた個人情報は、入学試験の実施、合格発表、入学手続き、入学後の履修関係、学籍関係および学生生活関係に必要な業務において使用させていただきます。
3. 本学は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合や秘密保持契約した業者に資料発送等の業務を委託する場合を除き、本人の承諾なしに第三者へ個人情報を開示・提供することはありません。

7. 受験にあたっての主な留意事項

1) 試験までの留意事項

- (1) 受験できない場合
インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス等の感染症にかかり治癒していない者は受験できません。
- (2) 日頃の健康管理について
 - ① 他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、インフルエンザワクチンその他の予防接種を受けておくことをお勧めします。
 - ② 試験日までは、日常的に手洗い・手指消毒やうがいを励行し、混みあった場所にいるとき、症状が出た場合はマスクを着用してください。咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、自分の健康管理に努めてください。
 - ③ 発熱（37.5℃未満であっても）・咽頭痛・下痢などの症状が継続する場合は、医療機関を受診したり、主治医に相談したりしてください。

2) 試験当日の留意事項

- (1) 持参するもの等について
 - ① 受験票は、試験当日必ず持参してください。万一、受験票を紛失または忘れた場合は、腕章をつけている本学職員に申し出て、その指示に従ってください。
 - ② 試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参し、調節ができるようにしてください。
 - ③ 試験会場内で飲食はできません。休み時間等にのどを潤すために、持参した飲み物（水筒など）を自席で飲むことを認めます。
- (2) 試験会場における行動について
 - ① 入場時の混雑を避けるため、受験番号によって受付時間を指定しています。指定時間については、第一次試験では受験票に、第二次試験では合格発表のウェブサイトに掲載しますので確認してください。
 - ② 発熱、咽頭痛・下痢などの症状、体調不良がある場合は、受付係員に申し出て、指示に従ってください。
 - ③ 試験当日は、マスクの着用は自由です。また、各試験室やトイレの出入り口付近におかれた手指消毒薬は、必要に応じて使用してください。
 - ④ 試験会場内では混雑を避けるため、通行やトイレの使用については、表示された案内にしたがって、他の受験者と一定の間隔を空けて行動してください。
 - ⑤ 大学・病院敷地内の指定された場所以外には、一切立ち入らないでください。
 - ⑥ 受付終了後に、発熱や咽頭痛・下痢などの症状があれば、必ず試験監督者または本学職員に申し出てください。
 - ⑦ 試験会場においては、休憩時間等における他者との接触、会話を極力控えてください。また、ここに記載した注意事項を含め、すべて試験監督者等の指示に従ってください。
 - ⑧ 試験期間中に、明らかに激しい咳を何度もしているなど、他の受験生に影響があると試験監督者が判断した場合には、当該受験生の受験を中断して、救護室等に移動していただき、別室で受験していただくことがあります。
 - ⑨ 入場できる人
受験生以外は入場できません。受験上の配慮として、同伴を許可されている付き添い者に限り、入場することができます。
- (3) 試験室における行動について
 - ① 時間までに試験室に入り、試験監督者の指示に従ってください。試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後 20 分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
 - ② 試験室では、必ず自分の受験番号と同じ番号の席に着いてください。試験中は、受験票を常に机上においてください。休憩時間等にも自席以外には座らないでください。
 - ③ 受験生の入室終了後は、すべての試験科目が終了するまでの間、トイレ等を除き、試験室から退室できません。

- ④ すべての試験科目の終了後、試験監督者が試験室からの退出方法等について指示します。一斉退室による混雑を避けるため、その指示に従って退出してください。
 - ⑤ 試験監督者が試験室内に不在の場合（休憩時間等）、気分が悪くなったとき、その他、申し出たいことがありましたら、廊下等にいる腕章をつけている本学職員に申し出てください。腕章をつけている本学職員が見当たらない場合は、試験本部にお越しいただき、ノックをして許可を得て入室してください。
- (4) トイレを利用する場合
- ① 混雑を避けるために、各試験室に割り当てられた指定トイレを利用してください。
 - ② トイレの利用後に十分に手を洗ってください。手指消毒薬はご自由にご利用ください。
 - ③ 便器の蓋を閉めてから、フラッシュレバーを使用してください。
 - ④ 手洗い後に使用するハンカチ、ハンドタオル類は、各自持参してください。

3) 試験時間中の留意事項

(1) 所持品の取り扱い

- ① 受験票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、次のとおりです。

- 黒鉛筆 (H、F、HBに限る。和歌・格言等が印刷されているものは不可)、鉛筆キャップ
- シャープペンシル (メモや計算に使用する場合のみ可、黒い芯に限る)
- プラスチック製の消しゴム
- 鉛筆削り (電動式、大型のもの・ナイフ類は不可)
- 時計、ストップウォッチ (辞書、電卓、端末等の機能があるものやそれらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・ウェアラブル端末およびキッチンタイマー・大型のものは不可。ウェアラブル端末については着用も不可)
- 眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー (袋または箱から中身だけ取り出したもの)
- マスク (試験時間中に、試験監督者が写真票と受験者の顔の確認を行う際に、一時的にマスクを外すよう指示されることがあります)

なお、上記以外の所持品を使用または置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

- ② 試験時間中に、次のものを使用してはいけません。

- 定規 (定規の機能を備えた鉛筆等を含む。)、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具
- 赤鉛筆、マーカー
- 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・電子辞書・ICレコーダー等の電子機器

これらの補助具や電子機器類をカバン等にしまわず、身に着けていたり手に持っていたりすると不正行為となることがあります。

- ③ 試験時間中に使用してはいけない電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。
- ④ 英文字や地図等がプリントされている服等は着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。
- ⑤ 座布団、ひざ掛けの使用を希望する場合は、試験開始前に、試験監督者に申し出て許可を受けてから使用してください。試験室内でコート類を着用しても差し支えありません。
- ⑥ 耳栓は、試験監督者の指示等が聞き取れないことがあるため、使用できません。試験時間中、病気・負傷や障害等により机の上に置けるもの以外のものを使用したい場合は、受験上の配慮申請 (p.5 5) 特別な配慮を必要とする場合 参照) が必要です。

(2) 解答上の留意事項

- ① 問題用紙は、試験監督者から試験開始の指示があるまで、絶対に開けないでください。
- ② 解答には、必ず**黒鉛筆**（H、F、HBに限る。）および**プラスチック製の消しゴム**を使用してください。黒鉛筆以外のもの（シャープペンシル等）を使用してマークした場合には、解答が読み取れないことがありますので、使用しないでください。
- ③ 試験監督者から試験開始の指示にしたがって、解答用紙の定められた箇所に受験番号をマークし、氏名を記入してください。**マークや氏名の記載がない場合は0点となります。**
- ④ 解答は、指定された解答用紙の指定された箇所に正しくマークしてください。マークが薄い場合、一部分しかマークしていない場合、訂正箇所を消しゴムできれいに消していない（消し跡が残っている）場合は、解答が正しく読み取れないことがあります。
- ⑤ 試験監督者の「終了」の指示にしたがって筆記具を置き、着席したまま試験監督者の指示に従ってください。試験監督者の指示のない場合は、退場はできません。

(3) その他の留意事項

- ① 試験終了前にすべての解答を終えた場合、また試験を放棄する場合でも、原則として中途での退場は認めません。
- ② 試験時間が終了するまで離席することはできません。トイレに行く等、やむを得ない場合は、試験監督者に申し出てください。
- ③ 配付された問題用紙は、その試験時間が終了するまで、試験室から持ち出すことはできません。試験時間の終了後は、持ち帰ってかまいません。
- ④ 試験時間中に日常生活騒音等（監督者の巡視による足音・監督業務上必要な打合せなど、列車・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など）が発生した場合でも救済措置はありません。

4) 不正行為

(1) 次のことをすると、不正行為となります。

- ① 志願票、受験票、受験写真票、入学検定料納付票、解答用紙へ**故意に虚偽の記入**（本人以外の写真の貼付や解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入することなど。）をすること。
- ② **カンニング**（試験科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わるなど。）をすること。
- ③ 他の受験者に答えを教えたり**カンニングの手助け**をすること。
- ④ 配付された問題用紙を、その試験時間が**終了する前に試験室から持ち出す**こと。
- ⑤ 解答用紙を**試験室から持ち出す**こと。
- ⑥ 「解答はじめ」の指示の前に、問題用紙を開いたり**解答を始める**こと。
- ⑦ 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の**補助具を使用**すること。
- ⑧ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の**電子機器類を使用**すること。
- ⑨ 試験監督者の「終了」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり、**解答を続ける**こと。

(2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、(1)と同様です。

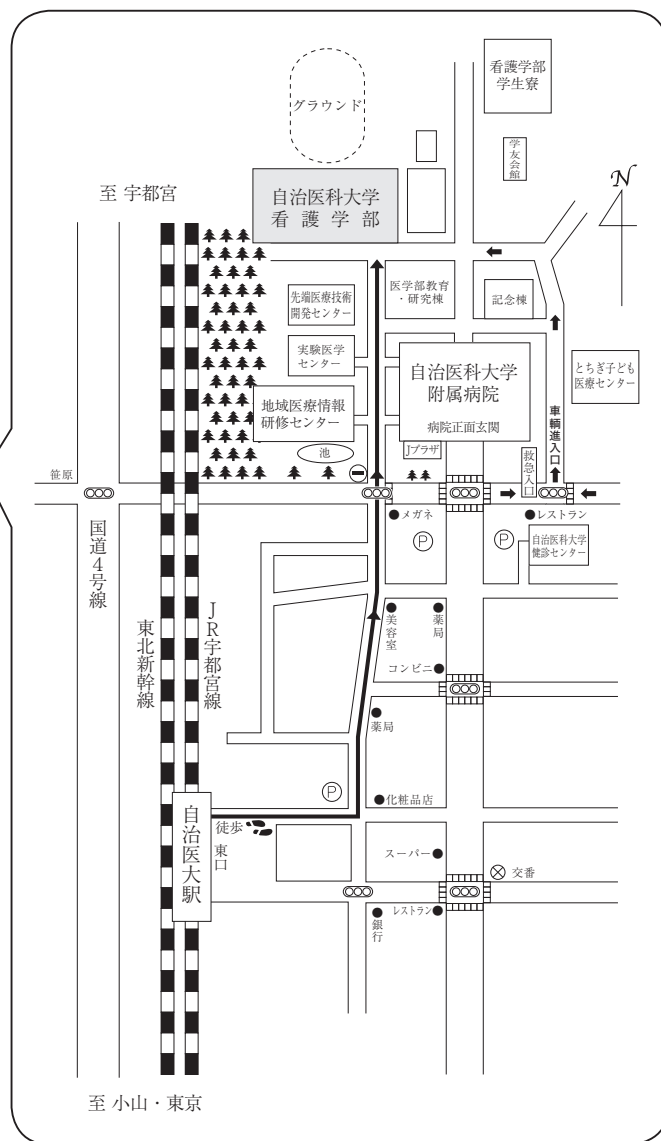
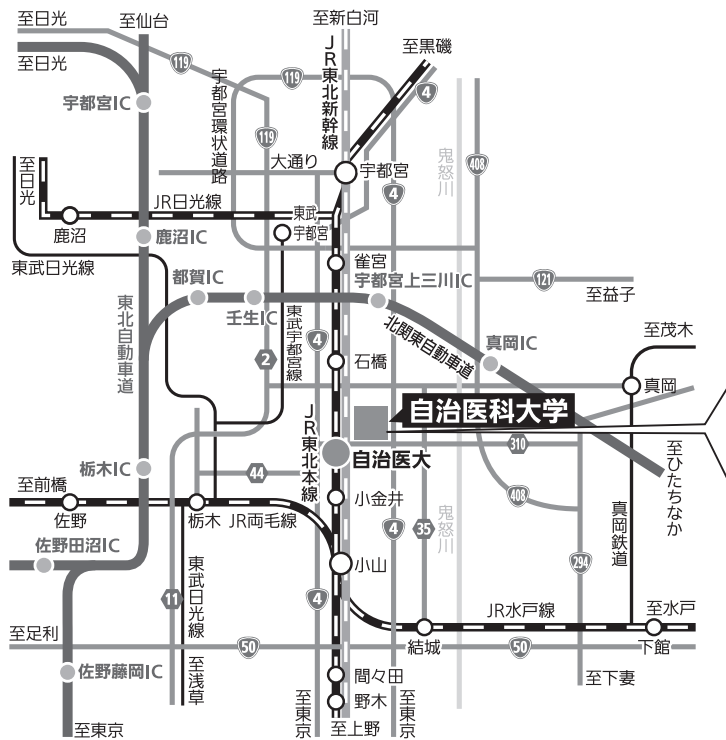
- ① 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の**補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身につけていたり手に持っている**こと。
- ② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。

- ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
 - ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑤ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
- (3) 不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以降の受験はできなくなります。また、受験した自治医科大学看護学部入学試験のすべての科目の成績を無効とします。

5) 試験終了後の留意事項

使用したティッシュペーパー、マスクなどを含めて、ごみはすべてお持ち帰りください。試験会場内で廃棄できません。

自治医科大学 案内図



交通のご案内

●電車をご利用になる場合

JR 宇都宮線（東北本線）「自治医大駅」下車 徒歩 15 分、
 または接続バスで 5 分
 なお、東北新幹線を利用する場合は、①東京方面からは小山駅、②東北方面からは宇都宮駅で下車し、JR 宇都宮線（東北本線）の普通電車に乗り換え「自治医大駅」で下車となります。

●お車で来られる場合

国道 4 号線、新国道 4 号線で小山市内より約 12km、宇都宮市内より約 25km

② 試験場の下見は建物の位置を確認するにとどめ、試験場内に立ち入らないこと。